

11月から埼玉県思いやり駐車場制度を開始します



埼玉県思いやり駐車場制度とは

障がいのあるかたや要介護状態のかた、妊産婦のかたなど、歩行が困難と認められるかたに「利用証」を交付し、公共施設や商業施設などに設置されている「車椅子使用者用駐車区画」および「優先駐車区画」の適正利用を推進する制度です。

利用証(3種類) (駐車時にルームミラーに掲示)

交付対象者、申請方法は県ホームページで確認できます。



車椅子
使用者用



その他障がい者
要介護者用



妊産婦
けが人用

利用できる駐車区画 (イメージ)

区画のある施設は県ホームページで確認できます。



「車椅子使用者用
駐車区画」
(幅3.5m以上の幅広区画)



「優先駐車区画」
(幅3.5m未満の
通常幅区画)

問合せ 県福祉政策課 ☎048-830-3223 県ホームページ

秋季全国火災予防運動 11月9日(木)～15日(水)

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

これから季節は、風が強く空気も乾燥し、火災が発生しやすくなります。

この運動は、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。普段何気なく使っている「便利な火」。ちょっとした油断から大きな災害につながります。

皆さん、火災予防にご協力をお願いします。

火災・救急・救助
秩父消防署北分署
火災情報テレホンサービス

☎119
☎62-7119
☎0180-99-4900

町消防団特別点検

特別点検では、火災の多発期を迎えるに当たり、町民の生命・財産を守るために、機械器具の点検や操法競技会などを実施します。

消防団員の日頃の訓練の成果をぜひご覧ください。

期 日 11月12日(日)
時 間 午前8時
場 所 町民運動公園
内 容 部隊・機械器具点検、
操法競技会、放水訓練

※当日は午前6時に防災行政無線でサイレンを鳴らします。火災と間違えないようご注意ください。

問合せ 総務課(⑩番窓口) ☎62-1231